

令和2年12月25日 招集

12月定例総会議事録

新潟市西蒲区農業委員会

新潟市西蒲区農業委員会令和2年12月定例総会議事録

1 開催日時 令和2年12月25日(金)午後2時から

2 開催場所 巻地区公民館 3階 小ホール

3 出席農業委員 (19人)

1番 武田 要一郎	2番 小林 喜一郎	3番 間宮 一
4番 草野 伸一	5番 長谷川 浩成	6番 広川 浩
7番 清水 和子	8番 土田 正志	9番 棚邊 友衛
10番 堀内 多計司	11番 大島 伸吾	12番 阿部 マサ子
13番 笠原 和仁	14番 増井 勝	15番 小野塚 彦榮
16番 田邊 重夫	17番 榎田 士農夫	18番 吉田 浩
19番 田中 一男		

4 欠席農業委員 なし

5 出席農地利用最適化推進委員 (15人)

2番 伊藤 勇	3番 大岩 稔	4番 川上 広志
6番 青柳 一	7番 大滝 幸子	8番 尾張部 満
12番 野澤 和吉	14番 本間 真由美	17番 小林 克巳
20番 金永 誉志広	21番 小林 守	24番 岡村 直樹
25番 高橋 忠雄	26番 高張 強	27番 長谷川 一利

6 農業委員会事務局出席職員

事務局長 上原 文昭
農地係長 宮川 一也

事務局次長 佐々木 徹
農政振興係長 佐藤 政道

7 議事日程

(1) 開 会

(2) 議 事

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 議事（農地部会所掌）

（追加） 議案第44号 農地法第3条許可申請に関する意見決定について

報 告 事 項 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について

報 告 事 項 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について

報 告 事 項 農地の転用事実に関する照会書について

報 告 事 項 農地法第5条転用届出に関する受理について

日程第3 議事（農政振興部会所掌）

議案第43号 新潟市農用地利用集積計画の決定について

報 告 事 項 新潟市農用地利用配分計画（案）について

(3) その他

(4) 閉 会

8 会議の概要

開会時間：午後2時

事務局長	定刻になりましたので、これより12月定例総会を開催いたします。 開会にあたり間宮会長から開会のあいさつをお願いいたします。
会 長	<間宮会長あいさつ>
事務局長	ありがとうございました。 それでは、議事に入らせていただきます。 なお、本日、欠席の連絡はありません。農業委員は全員出席していますので、規定により会議は成立しております。

	<p>また、合わせて15名の農地利用最適化推進委員の皆さんからご出席いただいておりますことをご報告いたします。</p> <p>それでは会議規則第5条の規定によりまして、間宮会長から議長をお願いします。</p>
議長（会長）	<p>それでは議事日程に従い会議を進めます。</p> <p>はじめに、日程第1、議事録署名委員の指名についてお諮りします。</p> <p>議事録署名委員につきましては、議長である私に一任いただけますでしょうか。</p>
	（異議なし）
議長（会長）	<p>皆さんから異議がありませんので、4番、草野伸一委員、5番、長谷川浩成委員を指名いたします。</p> <p>引き続き日程第2、議事に入ります。</p> <p>最初は、農地部会所掌に関する議事でありますので、議長を増井農地部会長と交代いたします。</p>
	<間宮会長は自席へ、増井農地部会長が議長席へ>
議長（農地部会長）	<p>それでは、農地部会の所掌に関する議案などについて、議事を進めます。</p> <p>議案第44号 農地法第3条許可申請に関する意見決定について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局（農地係長）	<p>農地係の宮川でございます。私の方から議案の説明をさせていただきます。</p> <p>議案第44号「農地法第3条許可申請に関する意見決定について」ご説明を申し上げます。</p> <p>本日お配りいたしました追加議案書1ページ及び2ページをご覧ください。</p> <p>1号及び2号案件は、西川地区において、申請者双方が今後の耕作の利便性を考え、農地の交換を行うものでございます。</p> <p>3号及び4号案件は、潟東地区において、いずれも規模縮小を考えた譲渡人が、申請地を親戚である譲受人へ贈与するものでございます。</p> <p>5号案件は、中之口地区において、離農を考えた譲渡人が、近隣地を耕作する譲受人へ申請地を贈与するものでございます。</p> <p>6号及び7号案件は、巻地区において、いずれも過年より借り入れ使用してきた申請地をこの度買い受け、規模拡大を図るものでございます。</p> <p>8号案件は、巻地区において、譲渡人より話を受けた譲受人が申請地を買い受け、規模拡大を図るものでございます。</p> <p>以上の申請案件につきましては、「地区担当委員」が現地確認済みであり、農地法第3条第2項に照らし合わせ該当しないため、許可要件を満たしているものと考えます。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。</p>

議長（農地部 会長）	事務局の説明が終わりました。 引き続き、調査委員会の結果について、委員長から報告をお願いします。
16番（広川 浩委員）	<p>それでは、去る22日、区役所301会議室で行われました調査委員会における調査案件について報告いたします。</p> <p>出席委員は7名で、調査委員長はわたくし 広川 浩 が務めました。</p> <p>この度は、農地転用案件等がなく、聴取案件はありませんでしたが、追加議案書1ページ及び2ページにあります、農地法第3条許可申請に関する意見決定の件について審議をいたしました。</p> <p>事前に担当地区委員より現地調査を行っていただき、調査委員会に付託する案件はありませんでしたが、提出いただきました現地調査確認調書に基づき審議を行った結果、すべての案件について許可相当との意見で全委員一致しました。以上で報告を終わります。</p>
議長（農地部 会長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>事務局の説明、調査委員長の報告が終わりました。</p> <p>ただいまの説明、報告にご意見、ご質問はありませんか。</p>
	(意見・質問なし)
議長（農地部 会長）	<p>皆さんから意見、質問がありませんので、これより採決に移ります。</p> <p>議案第44号 農地法第3条許可申請に関する意見決定について、採決します。提案のとおり許可相当とすることに異議はありませんか。</p>
	(異議なし)
議長（農地部 会長）	<p>皆さんから異議がありませんので、許可相当と決定し、新潟市長へ回答いたします。</p> <p>続きまして、報告事項に移ります。</p> <p>農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について、農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について、農地の転用事実に関する照会書について、農地法第5条転用届出に関する受理について、以上4件を一括して、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局（農地 係長）	<p>農地係の宮川でございます。私の方から、議案書の報告事項の説明をさせていただきます。議案書1ページをご覧ください。</p> <p>「農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について」ご報告を申し上げます。</p> <p>まず、岩室地区でございます。</p> <p>1ページ1号から6ページ26号の26件、139筆、101,476㎡がこの度の解約地となっております。</p> <p>次に、西川地区でございます。</p> <p>6ページ27号から8ページ38号の12件、52筆、40,604㎡がこの度の解約地となっております。</p>

	<p>次に、潟東地区でございます。</p> <p>9ページ39号から10ページ45号の7件、75筆、63,547㎡がこの度の解約地となっております。</p> <p>次に、中之口地区でございます。</p> <p>10ページ46号から12ページ53号の8件、20筆、43,195㎡がこの度の解約地となっております。</p> <p>次に、巻地区でございます。</p> <p>12ページ54号から13ページ59号の6件、29筆、28,266㎡がこの度の解約地となっております。</p> <p>続きまして、14ページをご覧ください。</p> <p>「農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について」ご報告を申し上げます。</p> <p>相続により農地を農地法の許可を得ることなく権利移動したものについて、7件の届出があり、受理をいたしましたので、ご報告を申し上げます。</p> <p>なお、当委員会への利用権設定等の斡旋の希望はございませんでした。</p> <p>続きまして、15ページをご覧ください。</p> <p>「農地の転用事実に関する照会書について」ご報告を申し上げます。</p> <p>1号につきましては、新潟地方法務局から「地目認定」の照会があり、「非農地」として回答いたしましたので、ご報告を申し上げます。</p> <p>続きまして、16ページをご覧ください。</p> <p>「農地法第5条 転用届出に関する受理について」ご報告を申し上げます。</p> <p>1号及び2号は、西川地区において、いずれも「個人住宅建築敷地」として転用の届け出がございました。</p> <p>3号は、巻地区において、「農機具格納庫建築敷地」として、転用の届け出がございました。</p> <p>4号は、巻地区において、「貸駐車場造成敷地」として、転用の届け出がございました。</p> <p>以上、4件の届け出があり、いずれも受理をいたしましたので、ご報告を申し上げます。</p> <p>以上で報告事項の説明を終わります。皆様よろしくお願ひ申し上げます。</p>
議長（農地部会長）	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいまの報告にご質問はありませんか。</p>
	(質問なし)
議長（農地部会長）	<p>皆さんから質問がありませんので、事務局報告のとおり承認と決定します。</p> <p>以上で農地部会所掌の議事は終了しました。</p> <p>議長を吉田農政振興部会長と交代します。</p>
	<増井農地部会長は自席へ、吉田農政振興部会長が議長席へ>
議長（農政振興部会長）	<p>それでは農政振興部会の所掌に関する議案などについて、議事を進めます。</p>

	<p>議案第43号新潟市農用地利用集積計画の決定について、事務局の説明をお願いします。</p>
<p>事務局（農政振興係長）</p>	<p>お疲れさまです。それでは、お手元の議案書の議案第43号「新潟市農用地利用集積計画の決定について」説明いたします。</p> <p>議案第43号は（2-1：一般案件）と（2-2：農地中間管理事業関連）の2分冊で構成されています。</p> <p>まず、はじめに（2-1：一般案件）をお願いいたします。</p> <p>表紙をめくっていただきまして「令和2年 利用権促進事業地区別実績表」の「新規分」でございます。</p> <p>契約期間6年は、岩室地区1件、田3,016㎡、西川地区1件、田2,042㎡、中之口地区2件、田6,610㎡、巻地区2件、田13,257㎡、合計6件で田の計24,925㎡です。</p> <p>契約期間10年は、岩室地区2件、田3,047㎡、潟東地区5件、田64,241㎡、中之口地区2件、田9,433㎡、巻地区6件、田64,927㎡、合計15件で、田の計141,648㎡です。</p> <p>以上、新規の合計は21件、田の計166,573㎡でございます。</p> <p>詳細につきましては、1ページ1号から5ページ21号に記載のとおりでございます。</p> <p>次に所有権移転です。実績表右側をご覧ください。上段が交換、下段が売買でございますが、今日は、交換はございませんでした。</p> <p>売買は、岩室地区1件、田3,053㎡、西川地区3件、田16,961㎡、畑105㎡、計17,066㎡、潟東地区5件、田31,177㎡、中之口地区2件、田7,725㎡、巻地区1件、田1,011㎡、合計12件で田畑の計60,032㎡でございます。</p> <p>詳細につきましては、27ページ1号から29ページ12号に記載のとおりでございます。</p> <p>続きまして、実績表の2枚目をお願いいたします。利用権設定の「更新分」でございます。</p> <p>利用権設定の契約期間3年は、岩室地区3件、田10,449㎡、潟東地区2件、田8,003㎡、畑373㎡、計8,376㎡、中之口地区1件、田1,373㎡、巻地区8件、田34,972㎡、合計14件で田畑の計55,170㎡です。</p> <p>契約期間6年は、岩室地区14件、田53,595㎡、西川地区2件、田38,652㎡、畑49㎡、計38,701㎡、潟東地区3件、田22,262㎡、巻地区4件、田45,862㎡、合計23件で田畑の計160,420㎡です。</p> <p>契約期間10年は、岩室地区13件、田89,599㎡、畑1,807㎡、計91,406㎡、西川地区10件、田38,186㎡、潟東地区17件、田120,410㎡、畑1,315㎡、計121,725㎡、中之口地区4件、田6,499㎡、巻地区、23件、田111,493㎡、畑5,817㎡、計117,310㎡、合計67件で田畑の計375,126㎡です。</p> <p>以上、更新の合計は104件、田畑の計590,715㎡でございます。</p> <p>詳細につきましては、6ページ1号から26ページ104号に記載のとおりでございます。</p> <p>実績表の3ページ目は今ほどの合計表でございますので、説明は省略させていただきます。</p> <p>なお、30ページ1号は、利用権の移転で耕作者の変更でございます。</p>

	<p>続きまして、新潟市農用地利用集積計画の決定について(2-2:農地中間管理事業関連)をお願いいたします。</p> <p>表紙をめくっていただきまして、「令和2年 利用権促進事業(農地中間管理事業) 地区別実績表の「新規分」でございます。</p> <p>利用権設定の契約期間6年(の区分)は、西川地区1件、田1,580㎡です。</p> <p>利用権設定の契約期間10年(の区分)は、岩室地区19件、田41,433㎡、西川地区1件、田21,017㎡、畑983㎡、計22,001㎡、潟東地区2件、田39,384㎡、中之口地区4件、田41,251㎡、巻地区5件、田52,421㎡、合計31件で田畑の計196,490㎡です。</p> <p>以上、新規の合計は32件、田畑の計198,070㎡でございます。</p> <p>詳細につきましては、1ページ1号から7ページ32号に記載のとおりでございます。</p> <p>実績表の2ページ目は、今ほどの合計表ですので説明は省略させていただきます。</p> <p>以上、(2-1:一般案件)及び(2-2:農地中間管理事業関連)いずれも農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たすと考えられるものがございます。ご審議のほど、お願いいたします。</p>
議長(農政振興部会長)	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただ今の説明にご意見、ご質問はありませんか。</p>
	(意見・質問なし)
議長(農政振興部会長)	<p>皆さんからご意見、ご質問がありませんので、これより採決に移りますが、委員に関する案件がありますので先議します。</p> <p>2-1、一般案件の1ページ2号については、関係委員4番委員(草野伸一委員)の退席をお願いします。</p>
	<関係委員 4番 草野伸一委員 退席>
議長(農政振興部会長)	<p>それでは、1ページ2号の案件について採決します。</p> <p>提案のとおり承認することに異議はありませんか。</p>
	(異議なし)
議長(農政振興部会長)	<p>皆さんから異議がありませんので、事務局提案のとおり承認することに決定します。関係委員の入場を許します。</p>
	<関係委員 4番 草野伸一委員 入場>
議長(農政振興部会長)	<p>それでは、審議を進めます。</p> <p>2-1、一般案件の4ページ17号の案件については、関係委員3番委員(間宮一委員)の退席をお願いします。</p>

	<関係委員 3番 間宮一委員 退席>
議長（農政振興部会長）	それでは、4ページ17号の案件について採決します。 提案のとおり承認することに異議はありませんか。
	（異議なし）
議長（農政振興部会長）	皆さんから異議がありませんので、事務局提案のとおり承認することに決定します。関係委員の入場を許します。
	<関係委員 3番 間宮一委員 入場>
議長（農政振興部会長）	それでは、審議を進めます。 以上で委員に関する案件は終わりました。 続きまして、委員に関する案件以外について採決します。 提案のとおり承認することに異議はありませんか。
	（異議なし）
議長（農政振興部会長）	皆さんから異議がありませんので、事務局提案のとおり決定とします。 なお、決定された計画は、令和3年1月14日に公告の予定です。 引き続き、報告事項に移ります。 新潟市農用地利用配分計画（案）について、事務局の説明をお願いします。
事務局（農政振興係長）	それでは、別冊の報告事項「新潟市農用地利用配分計画(案)について」をお願いいたします。 表紙をめくっていただきまして、地区別実績表でございます。 利用権設定の契約期間6年（の区分）は、西川地区1件、田1,580㎡です。 利用権設定の契約期間10年（の区分）は、岩室地区19件、田41,433㎡、西川地区1件、田21,017㎡、畑983㎡、計22,001㎡、潟東地区2件、田39,384㎡、中之口地区4件、田41,251㎡、巻地区5件、田52,421㎡、合計31件で田畑の計196,490㎡です。 以上、新規の合計は32件、田畑の計198,070㎡でございます。 詳細につきましては、1ページ1号から7ページ32号に記載のとおりでございます。 実績表の2ページ目は、今ほどの合計表ですので説明は省略させていただきます。 先ほどの議案第43号の農用地利用集積計画により、出し手から機構に貸借したもので、利用配分計画(案)を作成した内容となっております。 なお、8ページ1号から10ページ15号は中間管理権の移転で、耕作者を変更するものです。説明は以上でございます。
議長（農政振興部会長）	事務局の説明が終わりました。 ただいまの報告に質問はありませんか。

	(質問なし)
議長（農政振興部会長）	<p>皆さんから質問がありませんので、事務局報告のとおり承認することに決定します。</p> <p>以上で農政振興部会所掌の議事は終了しましたので、議長を間宮会長と交代します。</p>
	<吉田農政振興部会長は自席へ、間宮会長が議長席へ>
議長（会長）	<p>増井農地部会長、吉田農政振興部会長、ありがとうございました。</p> <p>以上で、議事として提案した案件は終了いたしました。</p> <p>引き続き、その他の案件に入ります。</p> <p>まず、私からの報告ですが、この会務報告を見ていますと、女性委員の皆さんはお忙しいということで感心しております。大変ご苦労様です。</p> <p>7日に開催された農業者年金加入推進対策会議でもお話しさせていただきましたが、今現在、皆さんの常日頃の頑張りにより、西蒲区は目標を達成しております。事務局も含めて感謝します。なお、推進期間中において、更なる加入推進をお願いしたいと思います。あとは事務局よりお願いします。</p>
事務局（次長）	<p>委員の皆さん、お疲れ様です。次長の佐々木でございます。</p> <p>私より12月の会務報告及び来年1月の業務予定について報告いたします。資料1をご覧ください。12月の会務報告は、ご覧のとおりです。</p> <p>次に、裏面が現時点での来年1月の業務予定となっております。</p> <p>最初に4日・5日は、恒例の新年あいさつ回りを予定しております。市役所や関係団体等を回ります。間宮会長、草野会長職務代理者は対応について、よろしくをお願いします。</p> <p>22日は、市町村農業委員会役員等研修会が中央区上所のユニゾンプラザで開催されますので、役員の方の出席をお願いします。案内及び開催要領は事前配付資料として送付してあります。当日はジャンボタクシーを往復手配しております。12時30分に西蒲区役所を出発しますので、時間までにお集りください。欠席の場合は1月7日までに事務局にお知らせください。</p> <p>次に、1月の調査委員会は26日（火）の開催で、第4調査委員会の委員の皆さんが担当となります。よろしくをお願いします。</p> <p>次に、1月の定例総会は29日（金）に開催の予定です。</p> <p>なお、定例総会に先立ちまして、同日午後2時から代表者会議を開催しますので、役員及び各地区代表の皆さんの出席をお願いします。代表者会議及び定例総会の会場は、本日より同じ巻地区公民館です。定例総会の開催時間については通常と違い、午後3時からとなります。お間違いのないようお願いいたします。また、定例総会終了後に、新潟県農業会議による巡回がありますので、全体の終了は午後4時半ごろとなる予定です。</p> <p>次に、新潟県農業会議より、オンラインセミナー「農地利用最適化研修会」の案内がありましたのでお知らせします。事前配付資料にもありますとおり、動画配信による研修で、各自自宅等での受講となりますが、ご活用ください。</p>

	<p>本日、来年度の農業委員会手帳及び農業委員会活動記録セットを配付しておりますので、活用くださるよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、先月実施しました県外視察研修及び忘年会の精算につきましては、事前配付しました精算書のとおりです。ご確認ください。</p> <p>最後に、資料はありませんが、新潟県担い手育成総合支援協議会より、「令和2年度新潟県認定農業者経営改善研修会開催の案内がありました。講演内容は「イノシシの生態と効果的な被害対策」となっております。日時は来年1月18日（月）午後2時から4時まで、会場は長岡市内です。興味のある方は事務局までご連絡ください。申し込みは1月12日までとなっております。私からは以上です。</p>
議長（会長）	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>何か質問等がありますか。</p>
	<p>（なし）</p>
議長（会長）	<p>特にないようですので、以上をもちまして12月定例総会を終了します。</p>

閉会時間：午後2時35分

議事録に相違ないことを認める。

議 長 間 宮 一

署名委員 草 野 伸 一

署名委員 長 谷 川 浩 成

